介護保険施設・介護サービス事業所 高齢者入所施設等 御中 (松江市に所在するものを含む)

> 島根県健康福祉部高齢者福祉課 (新型コロナウイルス感染症業務継続支援コアチーム)

新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金の事業終了について

本県の福祉行政の推進につきましては、日頃から格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記の補助金については、新型コロナウイルス感染症流行下にあっても、介護サービス事業所等におけるサービス提供体制を確保していただくことを目的とし、実施しているところですが、国の事業が終了することにより、<u>令和6年3月31日をもって事業終了となります</u>のでお知らせします。

なお、<u>令和6年3月31日までに発生した経費については、補助の対象となります</u>が、今後の手続きについては下記のとおりとしますので、ご承知おきください。

記

### 1 交付申請手続きについて

令和6年1~3月に発生した経費について補助金の交付申請を行う場合であって、現時点で申請書を未提出である場合は、<br/>
当面の新規申請は行わないようにお願いします。

申請受付は概ね5月中旬頃に再開し、6月末で締め切る予定としておりますので、 あらかじめご準備をよろしくお願いします(詳細は令和6年4月以降に改めてお知 らせいたします)。

なお、所要見込額について、おって調査を予定しておりますので、あらかじめご承知おきください。

#### 2 その他

令和5年12月以前に発生した経費に係る補助金の交付申請については、既に締め切っておりますので、念のため申し添えます。

### 【問い合わせ】

島根県健康福祉部高齢者福祉課 介護サービス提供体制確保事業担当 TEL 0852-22-5301,6337 FAX 0852-22-5238 E-Mail kaigo-keizoku@pref.shimane.lg.jp

# 【参考】

# 対象経費の発生時期別の申請書提出期限等

経費の発生時期	申請書提出期限	備考
令和5年3月以前	令和6年1月31日	締切済
令和5年4~9月		
令和5年10~12月	令和6年2月29日	締切済
令和6年1~3月	令和6年6月30日(予定)	当面、新規の申請受付は行 わない (5月中旬より受付 再開予定)
令和6年4月以降	事業終了につき補助対象外	